平成29年5月31日 (水曜日)

北海道教育委員会 公 報

第6189号

	目	次	
告示 ○教育職員免許状の失効に	ついて		5
	—————————————————————————————————————	示	

北海道教育委員会告示第29号

次の教育職員免許状は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第10条第1項の規定により、失効した。

平成29年5月31日

北海道教育委員会教育長 柴 田 達 夫

氏 名 伊藤啓介		本籍地北海	 道
免許状の種類(教科)	免許状の番号	授与年月日	授 与 権 者
小学校教諭1種免許状	平24小1第41号	平成25年2月14日	
中学校教諭1種免許状(保健体育)	平23中1第734号	平成24年3月15日	北海道教育委員会
高等学校教諭 1 種免許状 (保健体育)	平23高1第1003号	十成24十 3 月 13 日	
失 効 の 年 月 日	平成29年3月21日		
失 効 の 事 由	教育職員免許法第10条第1項第2号該当		